

ホームページの掲載	
済	2月2日掲載予定

 学校名 岐阜県立中濃特別支援学校

校長 小栗 一宏
 学校住所 関市桐ヶ丘2丁目3番地 電話 0575-24-1773

1 会議の名称 岐阜県立中濃特別支援学校を支える会

2 会議の構成 評議員 福島 房子 (株)フクシマ化学 取締役
 宮本 覚道 (社)関青年会議所 理事長
 植野 明 向山町長寿会 会長
 吉川 杉生 中部学院大学短期大学部 教授
 須甲しのぶ 岐阜県立ひまわりの丘 第一学園次長

学校職員等 小栗 一宏 校長
 門屋 由美 P T A会長
 仙名 幸樹 事務部長
 後藤 秀仁 教頭
 和田 喜孝 小学部主事
 高木 茂和 中学部主事
 高山 務 高等部主事
 河合 浩司 教務主任
 高井 恒雄 生徒指導主事
 横田 真 進路指導主事

3 会議の目的 学校運営等について地域住民や保護者から幅広く意見を求め、教育活動の活性化につなげるとともに、地域に開かれた学校づくりを推進することを目的とする。

4 会議の開催 平成27年1月15日(木) 9:15~11:00 中濃特別支援学校校長室
 出席者: 学校評議員2人(欠席3人、福島房子、植野 明、須甲しのぶ)
 学校職員等10人(欠席1名、横田 真)

5 会議の概要 (1) 授業参観(紙と光のアート展)
 (2) 校長挨拶
 (3) 学校アンケート結果について
 (4) 平成25年度の教育について(状況報告)
 (5) 公費、私費に関するガイドラインについて
 (6) 意見および提言
 (7) 校長挨拶

6 会議録

(1) 紙と光のアート展を見学

(2) 校長挨拶

3学期は子どもたちが一番落ち着く時期です。毎日元気な姿が見られます。

インフルエンザ警報が発令され、当校でも流行に伴い13日より一部の学級を閉鎖、スクールバスも運休しましたが、その後は大きな広がりはありません。

来年度は児童生徒数がさらに増えることとプレハブ校舎の耐震性の課題への対応として、本館特別教室を普通教室に変える工事を始めます。また高等部の一部の学級を関特別支援学校内を当校分教室として利用する準備も進めています。

(3) 学校評価アンケートについて

回答数が増加した。全体を通じて肯定的意見が増加しており、信頼度は高いと考える。

防災安全について、個人情報管理、保護者との連携等重点として取り組んだ項目の評価が高く、学校の取り組みに対して理解していただけている。進路指導、卒業後の生活について「わからない」という回答が多いことに関しては今後も丁寧な説明や理解を広めるための案内が必要です。生徒からのアンケートに関しては体罰の報告はなかった。子ども同士のトラブルに関する記載があるが、その多くがスマートフォンを介してのトラブルだと把握している。メール、LINEのマナーに関する教育の必要性を感じている。

(4) 平成26年度の教育について（状況報告）

小学部：1年生が19名と多く、次年度も希望者が多い。当校の教育に期待していただいている。山歩きを中心とした体力作りを重視した学習を推進した。

中学部：仲間の中で学ぶ、表現力を高めることを重点に交流、国際交流を推進した。進路のあり方についての研修について検討している。

高等部：当校中学部からの進学者に対して、外部の中学校からの入学者が多い。この生徒たちの意識を高め学校生活のリズムを作ることが大切である。全員の進路決定へ向け、体力、集中力を高める指導を行っている。

来年度は関特別支援学校内に分教室が開設される。現在その準備を進めている。

教務：道徳教育の在り方について検討を進めた。全教育活動の中で行っており、その内容項目について整理した。

生徒指導：通学時の安全について最重視して取り組んだ。安全マップ作成、下校指導を積極的に行ってきた。高等部の自力通学生を中心にスマートフォンの所持者が増えており、LINEでのトラブルが多い。使用方法、マナーに関しての指導を行ってきた。

進路指導：高等部3年生39名中、1名は早期の進路決定のため退学となった。他の38名中11名が一般就労、27名が福祉就労を目指し、順調に進路を決めている。

(5) 公費、私費に関するガイドラインについて

平成25年3月に策定された「公費・私費負担区分等ガイドライン」に基づいてPTA会計の在り方を見直した。平成25年20月に学校諸費関係の規定を整備、平成24～25年度の決算をホームページへ開示、現在PTA会費と教育振興費の統合、会費の負担軽減に関して取り組んでいる。

(6) 意見および提言

質問1：関市にもいじめ問題対策連携会議があり、自分も出席している。現状をその会にも報告して協議したい。スマートフォンを介してのいじめの問題に対してどのような対応をしているのか。

学校：利用状況を保護者が確認できるようにするには保護者名義で契約するという方法があり、そのように進めていきたい。

PTA会長：障がい者割引を利用するには生徒名義でなければならない。保護者名義にするのは難しいのではないかと。

質問2：スマートフォン、携帯電話の所持率はどれくらいか。

学校：正確なデータはないが、自力通学生は多くが所持している。

意見1：緊急時に使用するというメリットも多い。禁止するのは限界がある。使い方、伝え方を教えることが大切である。

PTA 会長：親の立場から考えると連絡のためにも持たせたいと考える。自分自身も SNS を利用しているが、承認申請等不安なこともある。

学 校：今後 PTA と連携を図り、保有率の調査や使用についての学習の機会を考えていきたい。

意見 2：学校評価アンケートの集計を平成 25 年度、26 年度で比較すると肯定的な評価が多くなっているのは素晴らしい。ただ、無回答があるため合計が 100% になっていないなどの誤差もある。集計の仕方に一考を要する。

意見 3：生徒へのアンケートの中で平成 25 年度、26 年度共に一定数の「よくわからない」という回答がある。個別指導が必要な生徒が多いということである。このような生徒には大学では臨床心理士を含むチームを作って支援を行うようにしている。

学 校：いじめ問題に関しては臨床心理士にも入っていただいている。今後はこのような生徒に対しても専門家の意見も取り入れ、チームで支援できるようにしたい。

質問 3：高等部の職業教育に関して、岐阜県では福祉に重きを置いていると聞く。具体的にはどのように進んでいるのか？

学 校：現在準備が進められている高等特別支援学校や各校高等部の職業教育充実へ向けて福祉の内容も検討している。当校では選択教科の中で福祉を扱っている。今後ぜひアドバイスや連携をお願いしたい。

意見 4：大学においても福祉に関する学科を設置している。ぜひ連携をさせていただきたい。

(7) 校長挨拶

本日はありがとうございました。評議員様のそれぞれの立場からご指導いただきとても参考になりました。実は私たちの校長会でも実際に LINE を体験してどういうものか理解しないと適切な支援ができないという意見も出されています。子ども達の立場にたって進めていきたいと考えています。今後ともよろしくお願いします。

なお、学校評議員は一年間の委嘱です。卒業式にはぜひご出席いただき子どもたちの門出を見送っていただくようお願いします。また、来年度の委員の委嘱に関しては後日相談をさせていただきます。継続、後任の推薦等についてよろしくお願いします。

7 会議のまとめ

紙と光のアート展見学、各部、分掌からの現状説明等により、平成 26 年度の当校の取組と現状について理解していただけたと考える。運動会、学校祭にも参観していただいたり、就業体験、交流会でも協力いただけるなど、強力に支援いただき頼もしく感じている。大学教授、経営者、地域等の各立場から助言をいただいたことはとても有意義であった。

学校評価アンケートの結果説明においては、保護者の理解の高さについて評価をいただくと同時に、生徒への個別指導の必要性についての指摘をいただくことができた。スマートフォンの問題については「禁止より教育」という方向性を示していただけた。PTA と連携して保有率調査、研修会等、具体的な対応策も話し合うことができた。また、高等部の職業教育の充実に向けては大学教授より積極的な協力、連携の提案をいただくこともできた。

今後はこの提案を次年度の教育活動の中で具体化できるように進めていきたい。